

おりである。「山藥名薯蕷，秦楚之間名玉廷。……焙乾磨篩為麵。宜作湯餅用。如作索餅，則熟研漚為粉，入竹筒，微溜于淺酸盆内，出之，于水浸去酸味，如煮湯餅法」。

元・王禎の『農書』には「小麦磨面，可作餅餌，飽而有，若用厨工造之，尤為珍味。」とあり，さまざまな調理法が工夫されていたことがうかがえる。

趙栄光の『中国食料史』によれば，漢代に小麦は最も重要な農作物として北方地区で広く種植されるようになった。また，石臼が普及して麵食が開始され北方で普及したこと，秦から漢に至って麵食の種類も多くなったが，すべて「餅」と称されていたと記している。

本書において明らかにされた，索餅が大量に消費されていたこと，かつその購入量は春夏に多く秋冬に少ないという季節性がある理由について，評者の意見では，小麦は重要な食糧であるという以外に，五気六味から言うと，甘味・微寒の性質により清熱除煩，止渴利尿の働きを持つので，春夏の適切な食材であると考えられる。

写経生は一日二回の偏った食事によって栄養バランスが取れず，また泊まり込みの作業が続いたために運動不足などが原因となって，写経生について挙げられている赤痢・足病・腹痛・皮膚病などの疾病が，糖尿病の可能性があることが指摘されている。糖尿病は現代病ではなく，古代からある。中医学では糖尿病の多飲・多食・多尿・消瘦，無気力を中心とする症状を「消渴」と認識している。『黄帝内経』に「脾瘕」「消竭」「消痺」，『金匱要略』に「消渴」などの病名をつけ，発病の原因に「此人必数食甘美而多肥也」と記載し，美

味しいもの・甘いもの・脂濃いものよく食べる食習慣と関連することを指摘され，漢代以前に糖尿病が発症していることが分かる。

「IV 古代の食事と生活習慣病—シンポジウム総合討論」では，シンポジウムに参加した専門家たちが古代の食品の加工・保存と海産物について討論している。

「V 古代食の復元への試み」では，米の調理法と食器，献立，栄養素を分析し，病気とのかかわりを追究している。また，『延喜式』に記載されている鮎の加工を実験して保存・運搬日数の可能性を示した。ほかに漬物や糖（飴）や豆豉の復元，堅魚製品・鮓の復元，豚肉の加工と保存法などを研究し，その結果を報告している。

古代の人々が何を食べて生きていたか。また，今と同じ食材がどのように使われて，どのような料理が作られたか，その食事と疾病の関係はどうかという問題は，以前から評者には興味津々のテーマであった。本書を読了し，現代を超越して古代の平城京を散歩し，写経所を回り，厨房・食堂・倉庫を覗いて，魚や海藻類・漬物などの食材や加工作業を見学し，古代の人々の食生活風景を見た思いがする。また，その健康的とは言えない食生活と日常生活をしていた写経生の「請暇解」を見ていると，食事と疾病との関係が明らかになったことで，食と健康の重要性を再び真剣に考えるようになった。

(辰巳 洋)

[吉川弘文館，〒113-0033 東京都文京区本郷7-2-8，TEL. 03 (3813) 9151，2021年6月，A5判，304頁，3,200円+税]

丸山裕美子・武 倩 編著

『本草和名——影印・翻刻と研究——』

本会会員の丸山裕美子・武倩両氏の編著にかかる『本草和名—影印・翻刻と研究—』が刊行された。『本草和名』は言うまでもなく平安時代，延喜年間(901~923)に深根輔仁によって編纂された

本草書ないしは本草のための辞典(漢和辞典)であり，当時の医薬資料として，また言語資料として極めて高い意義を持つ。編著者の丸山氏は日本古代史の研究者であり，特に日本古代の医学と医

療、東アジアの本草文化、日唐医疾令の比較研究（本会会員名簿による）を専門とする。武倩氏は北海道大学の池田証壽教授（国語学）の指導のもと日本古代の辞書について研究し、特に本草書の言語学研究（本会会員名簿による）を専門とする。本書は、両者がそれぞれの専門性を生かして、『本草和名』本文の精密な校訂と同書の歴史的な意義付けを行った労作である。

本書の構成と各章の執筆分担は次の通りである。

序章 西尾市岩瀬文庫所蔵『本草和名』解題（丸山）

第Ⅰ部 影印『本草和名』

第Ⅱ部 翻刻『本草和名』

第Ⅲ部 研究

第一章 敦煌写本本草書と古代日本の本草書

—『本草和名』の歴史的意義—（丸山）

第二章 『本草和名』の諸本（武）

第三章 『本草和名』と『倭名類聚抄』

第一節 『倭名類聚抄』と『本草和名』の共通 出典—『新修本草』以外の漢籍を中心に— （武）

第二節 『倭名類聚抄』における『本草和名』 の誤引（武）

第Ⅳ部 補論

第一章 延喜典葉式「諸国年料雑葉制」の成立 と『出雲国風土記』（丸山）

第二章 北宋天聖令による唐日医疾令の復原試 案（丸山）

第三章 唐医疾令断簡（大谷3371）の発見と日 本医疾令（丸山）

第Ⅴ部 索引 和名索引（武）

薬名索引 書名索引（丸山）

序章（p3～18）において、『本草和名』を影印する際に西尾市岩瀬文庫所蔵の近世写本を底本として使用する理由が説明されている。評者なりに概略を記せば次の通り。

『本草和名』は長らくその存在が忘れられていたが、18世紀末に至って幕府医官の多紀元簡（1755～1810）が幕府紅葉山文庫においてその古

写本を発見し、これを諸本と校勘して出版（1802年刊行）したことで広く知られるようになった。しかしながら、この時の多紀元簡による版刻は、一般読者の便に供するために、半丁9行の界線を施し行詰字詰を改め、また古写本特有の異体字を一定程度残しつつもかなり改変し、また諸本との校異を記すために上欄を設け、巻頭には原本に無かった「大医博士深江輔仁奉勅撰」を挿入するような改変を行うなど、結果として原古写本から相当隔たったものになった。

よく言われるように、多紀元簡によって江戸期の考証医学は緒に就いたが、元簡の時点での古文獻研究の水準はなお発展途上であったため、次代の人々によってそれを修正し凌駕する努力が積み重ねられることになった。例えば、古写本を写し取るという一見単純に見える作業においても、原資料の書式や字体がもつ史料性を損なわずに汲み取ることは容易ではなく、書写者の見識が問われることになるのである。

『本草和名』のケースでも、版刻時の改変が問題であることは、多紀元簡に学び校勘学に長じた小島尚質（宝素）、小島の友人で『箋注倭名類聚抄』を著した狩谷掖斎、掖斎に学んだ森立之らも早くから認識しており、これらの「古本草」の復原研究に取り組んだ考証学者たちが版本『本草和名』と諸本を対校して校勘を加えていたことは、日本古典全集に収められた森立之・約之書入本（松本書屋所蔵）や小島宝素書入本（国立国会図書館所蔵）からも確認できる。

そこで編著者たちは、古写本の姿を正確に知ることができる伝本を求めて諸本調査を行った結果、現在のところ紅葉山文庫の古写本、および多紀元簡による影写本の所在が不明であるため、西尾市岩瀬文庫に所蔵される小島尚質・尚真旧蔵の写本（書写年次は未詳）を底本として選定し、第Ⅰ部の影印（p19～236）と第Ⅱ部の翻刻（p237～364）を行った。この他に江戸医学館における安政版『医心方』校刻の際に、古写本『本草和名』を紅葉山文庫から借り出して影写した一本が台湾・故宮博物院所蔵の森立之旧蔵本であり、書写の経緯と時期（万延元年6月識語）が明白な該本が最

善本とされるが、故宮本の影印は困難であったものか、いずれにしろ、このたびの影印と翻刻によって、本来の姿に近い『本草和名』が容易に利用できるようになったことはまことに喜ばしい。翻刻では、版本および故宮博物院本との異同が頭注に記されており、行届いた作業がなされている。

研究篇では、第一章(p367~391)において丸山が、ほぼ同時代に流布していた敦煌写本『新修本草』と『本草和名』との記載を比較し、後代の『証類本草』よりもよく記載が一致することを明示し、『本草和名』が『新修本草』に対する辞典として作られたことを論じている。

第二章(p393~421)では武が伝本調査の結果を細説する。惜しむらくは、識語の句読の切り方に瑕瑾があるように見える。

第三章の第一節(p423~449)において武は、『倭名類聚抄』と『本草和名』に引用されている出典(本草書、食経書、養生書、医方書等)に着目し、なかでも先行研究(河野敏宏・宮澤俊雅ら)の蓄積がある『新修本草』以外の出典について検討している。第二節(p450~479)では、狩谷椋

斎『箋注倭名類聚抄』を手掛かりにして、『倭名類聚抄』が『本草和名』から引用した箇所において誤りを生じている箇所について検討し、『箋注倭名類聚抄』の所説が今日の研究水準から見ても参照すべきものであると論じている。

補論における丸山の所説は、『本草和名』に直接に関わる内容ではなく、中国・日本の律令のうち「医疾令」の復原に関する先端研究であり、これに対する論評は評者の力量を越えるものである。ただ全体として見るならば、出土木簡・北宋天聖令・大谷文書などの新出資料と、江戸期以来継続されてきた復原研究の蓄積とを絶えず参照し修正することによって、唐代の復原に漸進する歩みを感じ取ることができるものであり、それは上述の小島宝素・狩谷椋・森立之らが新資料によって古文獻研究を漸進させた歩みとも重なるもののように感じられた。

(町 泉寿郎)

[汲古書院, 〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-3, TEL. 03(3265)9764, 2021年8月, A5判, 605頁, 13,000円+税]

丸山マサ美 総監修, 金井一薫・佐々木秀美・平尾眞智子 監修 『アニメでわかる看護の歴史 (DVD)』

かつての失敗とそれを乗り越え、築き上げてきた現在を知ることができるのが歴史を学ぶことのよいところである。人々の幸福よりも医学の発展を重視した数々の人体実験、有害と知りながら使用や販売を阻止できなかった薬害などが、このDVDで紹介されている。たしかに倫理的な不適切な事例ではあるが、それらは人類が痛い思いをしながら学んだ経験でもあり、これらを学ぶことは将来の類似した状況での判断の基盤となるであろう。また現在の医療や医学研究にともなう一見して煩雑な手続き、たとえば臨床でのインフォームドコンセントや研究倫理審査が必要な理由や、不正の事実を調査するための告発者の保護を前提とした告発ルートの設置の必要がよく理解されると思う。

人々の価値や医療者の倫理も、時代により変化していく。かつては善行、パターナリズムに基づく医療が人々により当然のように受け入れられてきたこと、さまざまな裁判事例から、今日では個人の知る権利や人格の自律に基づく意思決定が重要とされるようになったことが紹介されている。また近年の生殖医療、ゲノム編集など、これまでの人間の自然のあり方に反するとともに、生命の選別につながるのではないかとの危惧を有する技術の発展についても触れられている。医学の発展がかえって倫理的な状況をつくりだしている現状がよく理解できる。

印象に残ったのは、DVDのなかで医師と患者との信頼関係が重要であることが繰り返し伝えられていること、そして最後に医学を進歩させる責